(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4334870号 (P4334870)

(45) 発行日 平成21年9月30日(2009.9.30)

(24) 登録日 平成21年7月3日(2009.7.3)

(51) Int.Cl.			FΙ		
G07B	15/00	(2006.01)	GO7B	15/00	P
G08G	1/017	(2006.01)	GO7B	15/00	L
G08G	1/04	(2006.01)	GO7B	15/00	510
			G08G	1/017	
			G08G	1/04	C

請求項の数 36 (全 27 頁)

最終頁に続く

特願2002-560090 (P2002-560090) (73)特許権者 503455363 (21) 出願番号 (86) (22) 出願日 平成14年1月28日 (2002.1.28) レイセオン カンパニー (65) 公表番号 特表2004-525445 (P2004-525445A) アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 〇 2451 ウォルサム ウィンター スト (43) 公表日 平成16年8月19日 (2004.8.19) (86) 国際出願番号 リート 870 PCT/US2002/003924 (87) 国際公開番号 (74)代理人 100089705 W02002/059838 (87) 国際公開日 平成14年8月1日(2002.8.1) 弁理士 社本 一夫 審査請求日 平成16年8月30日 (2004.8.30) |(74)代理人 100076691 (31) 優先権主張番号 60/264,498 弁理士 増井 忠弐 (32) 優先日 平成13年1月26日 (2001.1.26) ||(74)代理人 100075270 (33) 優先権主張国 弁理士 小林 泰 米国(US) (31) 優先権主張番号 60/264, 424 (74)代理人 100080137 平成13年1月26日 (2001.1.26) 弁理士 千葉 昭男 (32) 優先日 (33) 優先権主張国 米国(US) (74)代理人 100096013 弁理士 富田 博行

(54) 【発明の名称】 車両のトリップ決定システムおよび方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

道路上の車両トリップを決定する方法であって、

複数のゲートウェイから1つの車両について複数の車両検出を受信し、

前記複数のゲートウェイの対応する対間の最大走行時間を決定し、

前記複数の車両検出の対応する対の各々における前記ゲートウェイの各々間の走行時間が、対応する最大走行時間より小さいとの判断により、前記複数の車両検出の対応する対を相関させ、

複数の連鎖可能な検出を決定し、

前記車両の2つより多い連鎖可能な検出を含む前記トリップの境界を決定する、

ことを含む方法。

【請求項2】

前記複数の車両検出の<u>受信</u>は、前記複数の車両検出の1つに対応する少なくとも1つの ナンバープレート画像を受信することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

<u>前記車両上のトランスポンダの読み取りから該車両の</u>車両ナンバープレートの番号を決定し、

前記<u>車両の</u>車両ナンバープレートの番号を検証するために、前記少なくとも1つのナンバープレート画像を処理する、

ことをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記複数の車両検出の<u>受信</u>は、前記<u>車両の</u>複数の車両検出を提供するために複数の車両トランザクションをフィルタリングして、<u>矛盾する車両トランザクションを除去する</u>ことを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記複数の車両トランザクションは、<u>複製の車両トランザクションまたは矛盾する車両</u>トランザクションとして、少なくとも 1 つの不明瞭なトランザクションを含み、

前記複数の車両トランザクションから<u>前記</u>少なくとも1つの不明瞭なトランザクションを削除することをさらに含む、

請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つの不明瞭なトランザクションは、矛盾するゲートウェイの交差を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記複数の車両検出から、2重のトランザクションを削除することをさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項8】

前記複数の車両検出の対応する対の相関は、前記検出の対の各々が、前記道路のトポロジーと論理的に整合して配置されたゲートウェイの対応する対によって提供されるかどうかを判断することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記複数の車両検出の対応する対の相関は、前記検出の各々の間の走行時間が、最小走行時間より大きいと判断することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

予想走行時間を決定し、

前記最大走行時間が、前記予想走行時間およびインシデントフリー最大走行時間のうちの長い方であると判断する、

ことをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

交通インシデントを検出し、

前記交通インシデントに応じて前記予想走行時間を修正する、

ことをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

最初に処理される前記複数の連鎖可能な検出を待つことをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

検証される前記複数の連鎖可能な検出を待つことをさらに含む、請求項 1 に記載の方法

【請求項14】

前記複数の車両検出の最後の時間を決定することをさらに含む、請求項12に記載の方 40法。

【請求項15】

前記境界の決定は、前記トリップの終了を検出することを含む、請求項1に記載の方法

【請求項16】

前記トリップの終了の検出は、

前記複数の連鎖可能な検出の最大検出時間を決定し、

現在の境界時間を決定し、

前記現在の境界時間を前記最大検出時間と比較し、

前記現在の境界時間が前記最大検出時間より大きいと判断することに応じて、前記トリ

10

20

30

ップの終了を宣言する、

ことを含む請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記境界の決定は、前記トリップの開始を検出することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記複数の連鎖可能な検出を連鎖させることによって、前記トリップを形成することを さらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項19】

連鎖し得るすべての車両検出を含むように、前記複数の連鎖可能な検出を待つことをさらに含む、請求項1に記載の方法。

10

【請求項20】

前記複数の連鎖可能な検出を待つことは、

第1の時間を決定し、前記複数の連鎖可能な検出の各々が、当該第1の時間よりも先に 終了する第1の外挿領域を有する、

ことを含む請求項19に記載の方法。

【請求項21】

第2の時間を決定し、前記第1の時間よりも後に生じる前記複数の連鎖可能な検出の各々は、当該第2の時間よりも先に終了する第2の外挿領域を有する、

ことをさらに含む請求項20に記載の方法。

【請求項22】

20

前記車両検出の時に捕捉されたナンバープレートの番号のビデオ画像を用いて、前記第1の時間と前記第2の時間との間に生じる前記複数の車両検出からの1つの車両検出を検証することをさらに含む、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記車両検出の検証は、前記ビデオ画像から前記ナンバープレートの番号を自動的に認識することを含む、請求項22に記載の方法。

【請求頃24】

前記車両検出の検証は、前記ビデオ画像から前記ナンバープレートの番号をマニュアルで読み取ることを含む、請求項22に記載の方法。

【請求項25】

30

前記複数の車両検出は、

トラフィックプローブリーダと、

執行ゲートウェイと、

料金ゲートウェイと、

の少なくとも1つによって提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項26】

前記複数の車両検出の各々は、

前記検出の時間と、

前記検出の場所と

を含む請求項1に記載の方法。

40

【請求項27】

前記トリップの境界の決定は、

交通インシデントと、

一組の課金ポリシーと、

の少なくとも一方を用いることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項28】

道路のトポロジーに従って配置された複数のゲートウェイを有する道路上の<u>車両の</u>車両トリップを決定する方法であって、

ゲートウェイ接続、ゲートウェイの対の間の複数の最小走行時間、およびゲートウェイの対の間の複数のインシデントフリー最大走行時間を含む前記トポロジーのコンピュータ

モデルを提供し、

複数の車両トランザクションを受信し、

前記複数の車両トランザクションから前記車両の複数の車両検出を識別し、

前記モデルを適用するための規則の組を提供し、

前記複数の車両検出に前記規則を適用することによって、前記複数の車両検出を相関させ、

前記車両の2つより多い連鎖可能な検出を含む前記トリップを形成する複数の連鎖可能な車両検出を決定する、

ことを含む方法。

【請求項29】

ゲートウェイの前記対の間の複数の予想走行時間を決定することをさらに含む、請求項28に記載の方法。

【請求項30】

可能性のあるトリップを形成するために、前記複数の連鎖可能な車両検出を連鎖させることをさらに含む、請求項29に記載の方法。

【請求項31】

前記複数の連鎖可能な車両検出の少なくとも1つに対応するナンバープレートの読み取りを検証することをさらに含む、請求項30に記載の方法。

【請求項32】

前記可能性のあるトリップにおける前記複数の連鎖可能な車両検出の少なくとも 1 つの必要な検証を待ち、

前記複数の連鎖可能な車両検出を連鎖させて前記トリップを形成する、

ことをさらに含む請求項31に記載の方法。

【請求項33】

複数の車両トランザクションを提供する複数のゲートウェイと、

前記複数のゲートウェイに結合されるトリップ決定プロセッサであって、

前記複数の車両トランザクションから 1 つの車両について複数の車両検出を識別する トランザクションプロセッサ、

前記トランザクションプロセッサに結合された車両検出相関プロセッサであって、<u>前</u>記複数の車両検出から、ゲートウェイの対間の走行時間が対応する最大走行時間よりも小さいか、ゲートウェイの対間の走行時間が対応する最小走行時間よりも大きいか、の少なくとも1つを判断するよう適応された車両検出相関プロセッサ、

前記車両検出相関プロセッサに結合され、前記複数の車両検出から、複数の車両検出のうちの誤った車両検出を識別して除去するトランザクションフィルタプロセッサ、

前記トランザクションフィルタプロセッサに結合され、<u>前記複数の車両検出に関連す</u>るトリップの終了を識別するトリップ終了検出プロセッサ、

前記トランザクションフィルタプロセッサに結合され、<u>前記トリップの開始を識別す</u>るトリップ開始検出プロセッサ、

前記トランザクションフィルタプロセッサ、前記トリップ終了検出プロセッサ、および前記トリップ開始検出プロセッサに結合され、<u>前記車両の2つより多い連鎖可能な検出</u>を含む前記トリップを識別するトリップ形成プロセッサ、

を含むトリップ決定プロセッサと、

を備えた料金収受システム。

【請求項34】

前記複数のゲートウェイは、オープンチケット料金収受システム用に適応されている、 請求項33に記載のシステム。

【請求項35】

前記複数のゲートウェイは、クローズチケット料金収受システム用に適応されている、 請求項33に記載のシステム。

【請求項36】

50

10

20

30

前記複数のゲートウェイは、オープンチケットおよびクローズチケット混合の料金収受システム用に適応されている、請求項33に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、概括的には、料金徴収(収受)システムに関し、より具体的には、料金徴収システムにおける車両のトリップ(trip)を決定するシステムおよび方法に関する。

【発明の背景】

[0002]

電子的または自動的な料金収受の用途では、道路を走行する車両を正確に識別し、料金を徴収するために、有料道路上の車両の経路を決定することが望ましい。さらに、車両は、車両トランスポンダによって識別される。この車両トランスポンダは、道路に沿って、または、料金収受ステーションに位置する自動車両識別(AVI:automatic vehicle id entification)リーダによって読み取られる。また、自動料金収受システムは、ナンバープレートの番号を読み取ることによっても車両を識別する。ナンバープレート語み取りシステムは、ナンバープレート画像を取り込むカメラを含む。ナンバープレート画像が、自動的な光学式文字認識(OCR:optical character recognition)プロセッサによって連続的に読み取られ、また、人間のオペレータによって手作業(マニュアル)で読み取られることによって、ナンバープレートの番号が提供される。トランスポンダシステムおよびナンバープレート読み取りシステムはともに、料金収受システムの性能を劣化し、収益を減少させるエラー受ける可能性がある。

[0003]

オープンチケット料金収受システム(オープン道路の車線障壁のないシステム(open-road, no lane barrier system)ともいう)では、道路の入口ポイントおよび出口ポイントに料金ゲートウェイを含むクローズチケットシステム(closed ticket system)とは対照的に、料金ゲートウェイが、幹線道路に沿って設置される。オープンチケットシステムは、インフラに必要なものが削減されることから望ましいが、車両が実際にいつ道路に入り、いつ出て行くかについての明確な確証がないので、これらのイベントを判断することは難しい。その結果、車両をトリップベースで課金すること、または、車両が実際に道路をどのように使用しているかの交通モデルを開発することは不可能である。

[0004]

1つの従来の解決法は、それぞれの料金ゲートウェイの通過に対して、所定の額を課金することであった。このアプローチは、シンプルではあるが、多くの理由により望ましいトリップベースの課金をサポートすることはできない。この多くの理由には、(1)最小および/または最大のトリップの使用料のサポート、(2)単純化した請求書、(3)正確な交通モデル、および(4)機能しない料金徴収設備による損失の圧縮が含まれる。

[0005]

従来のシステムは、電子的な料金収受およびマニュアルによる料金収受の組み合わせを使用し、システムオペレータは、電子的な部分(例えば運転手に人手による料金ブースの迂回を許容する「追い越し車線」または「高速車線」)を単に便利なものとして取り扱うことを選んできた。これらの便利なシステムは、真のトリップベースの課金を企図するのではなく、既存の手動システムを自動化し、手動システムに適用されるのと同じルールを維持している。

[0006]

複雑な自動料金収受システムでは、システムデータのエラーが、高い確率で、誤った課金情報を生成することにある。また、自動料金収受システムは、トランスポンダおよびナンバープレートの盗難または不適切な使用を含むいくつかの手段によって料金の不払いが生じ得る。通常の自動料金収受システムでは、車両の識別が不正確であるか、または、車両を識別できない場合には、コスト高になる。従来のシステムでは、エラー率が、2パーセントから10パーセントに及ぶ。ナンバープレートの読み取りエラーによって顧客が正

10

20

30

40

しく課金されないと、その結果、収益の損失、顧客サポート費用の増加および顧客の不満につながる。車両が、トランスポンダまたはナンバープレートのいずれの読み取りによっても識別できないと、料金収益が収集されない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

したがって、オープンチケット料金収受システム、ならびに、オープンチケットおよびクローズチケットを組み合わせたシステムに、信頼できるトリップ決定システムを提供し、トリップベースの課金をサポートすることが望まれている。さらに、システムの機能不良を判断し、料金不払いの可能性のある者を識別する方法を提供することが望まれている

【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明の一側面によれば、料金収受システムは、複数のゲートウェイと、トリップ決定プロセッサとを含む。トリップ決定プロセッサは、トランザクションプロセッサに結合された車両検出相関プロセッサと、前記車両検出相関プロセッサに結合されたトランザクションフィルタプロセッサに結合されたトリップ終了検出プロセッサと、前記トランザクションフィルタプロセッサに結合されたトリップ開始検出プロセッサと、前記トランザクションフィルタプロセッサに結合されたトリップ開始検出プロセッサ、前記トリップ開始検出プロセッサ、および前記トリップ開始検出プロセッサ、および前記トリップ開始検出プロセッサに結合されたトリップ形成プロセッサ、および前記トリップ開始検出プロセッサに結合されたトリップ形成プロセッサとを含む。このような機構によって、本システムは、オープンチケット料金収受システム、オープンチケット料金収受システム、またはオープン/クローズを組み合わせたチケットシステムにおいて、車両のトリップを自動的に決定し、マニュアルによる読み取り回数を削減し、かつトリップベースの課金をサポートする。

[0009]

本発明の別の側面によると、道路上の車両のトリップを決定する方法が提供され、この方法は、複数のゲートウェイからの複数の車両検出を提供することと、前記複数のゲートウェイの対応する対の間の最大走行時間を決定することと、前記複数の車両検出の対応する対のそれぞれにおける前記ゲートウェイのそれぞれの間の走行時間が、対応する最大を行時間より小さいと判断することにより、前記複数の車両検出の対応する対を相関さとと、複数の連鎖可能な検出を決定することと、前記トリップの境界を決定することとを含む。このような手法は、オープンチケット料金収受システムならびにオープンチケットおよびクローズチケットを組み合わせたシステムにおいてトリップを確実に決定したがカースの課金をサポートし、システムの機能不良の判断および料金逃れの可能性のある者の特定を行う方法を提供する。このような手法は、さらに、トリップが完了したと宣言するには早すぎる時を判断する。したがって、車両が課金可能なトリップを完了したと宣言する決定が一旦なされると、その決定にエラーが存在する確率は、比較的小さい。この最終的なトリップの決定は、課金および会計プロセスを簡単にする。

[0010]

本発明のさらに別の側面によると、道路のトポロジーに従って配置された複数のゲートウェイを有する車両のトリップを決定する方法が提供される。この方法は、ゲートウェイを接続、ゲートウェイの対の間の複数の最小走行時間、およびゲートウェイの対の間の複数のインシデントフリー最大走行時間を含む前記トポロジーのモデルを提供することと、複数の車両検出を提供することと、前記モデルを適用する規則の組を提供することと、前記複数の車両検出を相関させることと、前記トリップを形成する複数の連鎖可能な車両検出を決定することとを含む。このような手法は、十分な柔軟性を有するので、ほとんどの道路構成に適用でき、車両がループトリップ行うことができるか、または、目的地への複数の経路を取ることができる有料道路網において、完全なトリップを決定するために使用することができる。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0011]

この発明の上記特徴、さらに本発明それ自体は、図面に関連する以下の説明からより十分に理解することができるであろう。

【発明の詳細な説明】

[0012]

本発明の詳細な説明をする前に、ここに使用される用語のいくつかを定義することが役に立つであろう。ビデオ画像処理は、画像内におけるナンバープレートの自動的な位置検出、ナンバープレートの番号を含む部分(サブ)画像の提供、光学式文字認識(OCR)技法を用いたナンバープレートの番号の読み取り、相関技法を用いたナンバープレート画像の照合、および他の画像処理方法を含むが、これらに限定されない。ビデオ例外処理(video exception processing)は、ナンバープレート画像の位置検出、サブ画像の提供、およびこのサブ画像からのマニュアルによるナンバープレートの番号の読み取りを含む。登録されたプレート(トランスポンダ登録ナンバープレート番号ともいう)は、トランスポンダに関連した、料金を課金する目的で顧客アカウントに対して登録されたナンバープレートである。ビデオユーザは、登録されたトランスポンダを持たない顧客である。一実施形態では、未登録ユーザは、デフォルトによって「ビデオユーザ」とみなされる。

[0013]

非最終プレート読み取り(Non-Final Plate Read)は、プレートの番号が読み取られたものの、以前に読み取られたナンバープレートの番号が比較的高い確率でエラーになると後に判断された場合に、当該プレートの番号がマニュアルによる再読み取りの対象となり得ることを示す処理条件である。最終プレート読み取り(Final Plate Read)は、プレートが、十分な確度(信頼性)で読み取られ、プレート画像の再読み取りはもはや必要とされないことを示す処理条件である。

[0014]

トランザクションは、料金ゲートウェイ、または、その地点を横切る車両の記録を取ることができる道路上の他の路側デバイスを横切る車両の記録である。検出は、トランザクションまたは複数のトランザクションからなる群を処理して、複製のトランザクションおよび所定の不明瞭なトランザクションを選択除去するトリッププロセッサによって提供される。

[0015]

トリップは、個々の車両による有料道路上の行路全体である。シングルゲートウェイトリップは、単一の検出のみを含むトリップである。タイムマーカドットt(t(・・):tの上に1つのドット(・)を付した記号)は、初期処理状態にあるシステムにおいて最も古い検出の時刻として定義される。タイムマーカダブルドットt(t(・・):tの上に2つのドット(・・)付した記号)は、初期処理状態から遷移したが検証待ち状態にある、システムにおいて最も古い検出の時刻として定義される。トリップの連鎖で使用されるトランザクションと最初に関連するナンバープレート番号(ナンバープレート文字ともいう)は、特にシングルゲートウェイトリップのトリップ連鎖処理の結果、疑わしいともいう)は、特にシングルゲートウェイトリップのトリップ連鎖処理の結果、疑わしいよる記されることがある。このシングルゲートウェイトリップのマニュアルによる見直して変更されることがある。このシングルゲートウェイトリップのマニュアルによる見直しは、シングルゲートウェイ検証と呼ばれる。ナンバープレート番号の検証は、OCR読み取りまたは前のマニュアルによる読み取りが正しいことを、ナンバープレート画像をマニュアルで読み取ることによって確認することを含む。

[0016]

必要に応じて、VIPを用いてプレート画像を処理することによるか、または、プレート画像をマニュアルで読み取ることによって、AVI読み取りを確認することができる。ここで、図1を参照して、有料道路用の自動道路料金収受および管理システム100は、路側料金収受サブシステム10ならびにトランザクションおよび料金処理サブシステム(TTP: transaction and toll processing)サブシステム12を含む。これらのサブシ

20

30

40

50

ステム10および12は、例えばネットワーク36を介して相互に接続されている。路側 料金収受サプシステム10は、複数の路側料金収受装置(RTC:roadside toll collec tor) 1 4 a ~ 1 4 n (R T C 1 4 と総称する)を含む。それぞれの R T C 1 4 は、複数 のトラフィックプローブリーダ (T P R : traffic probe reader) 1 6 a ~ 1 6 m (T P R 1 6 と総称する)、複数の執行ゲートウェイ17 a ~ 171(執行ゲートウェイ17と 総称する)、および複数の料金ゲートウェイ(TG:toll qateway)18a~18k(T G18と総称する)に結合されている。これらTPR16、執行ゲートウェイ17、およ びTG18は、ネットワーク36を介して相互に接続されている。執行ゲートウェイ17 およびTG18は、集合的にゲートウェイと呼ばれる。TPR16、執行ゲートウェイ1 フ、およびTG18は、集合的に路側デバイスと呼ばれる。トランザクションおよび料金 処理(TTP)サブシステム12は、画像サーバ30に結合された複数のトランザクショ ンプロセッサ24a~24k(トランザクションプロセッサ(TP:transaction proces sor) 2 4 と総称する)、少なくとも 1 つの電子プレート読み取りビデオ画像プロセッサ (VIP: video image processor) 2 2 a 、手動プレート読み取りプロセッサ 2 6 (ビ デオ例外プロセッサ(VEP)26ともいう)、料金プロセッサ28、および実時間(リ アルタイム)執行プロセッサ32を含む。それぞれのTP24は、複数のトランザクショ ン44および関連する画像43を処理する。料金プロセッサ28は、トリップ決定プロセ ッサ40を含む。システム100は、オプションとして、付加的なVIP(VIP22n として示す)を含む。システム100は、交通監視および報告サブシステム(TMS:tr affic monitoring and reporting subsystem) 20をさらに含む。このTMS20は、ネ ットワーク36を介してTTP12に接続されている。

[0017]

「プロセッサ」または「サブシステム」と表記されるブロックは、コンピュータソフトウェアの複数の命令または複数の命令からなる群を表すことができる。 R T C 1 4 の一部も、コンピュータソフトウェアの複数の命令を用いて実施することができる。このような処理は、例えば自動道路料金収受および管理システム 1 0 0 の一部として提供することができる単一の処理装置によって実行することができる。

[0018]

動作時において、RTC14は、車両が検出されると、トランザクションデータの収集を制御する。検出は、トランザクションデータを含み、以下に説明する所定の状況では、ナンバープレート画像を含む。このトランザクションおよびナンバープレート画像は、TTP12に含まれる複数のトランザクションプロセッサ24による処理のため、ネットワーク36を介して送信される。一実施形態では、画像は、画像サーバ30に記憶される。トランザクションは、顧客の有料道路の走行に対して課金を行うことができる料金プロセッサ28へ検出を提供するために処理される。このような処理は、車両がいつトリップを完了したかの判断を含む(これについては、図5~図6と共に後にさらに詳細に説明する)。

[0019]

車両は、例えば、当該車両が、道路上のTPR16、執行ゲートウェイ17またはTG18の1つの検出ゾーンに入ると検出される。車両の検出後または検出と同時に、トランスポンダの読み取りが、可能ならば収集される。車両がトランスポンダを有していないか、トランスポンダが機能しないか、または、トランスポンダの使用の検証が必要とされる場合には、ビデオ画像が収集される。画像は、まず、RTC14によって処理され、次に、画像サーバ30に送信される。画像は、車両ナンバープレートの少なくとも1つの検証された画像を用いて、OCR技法または相関マッチング技法を使用するVIPプロセッサ22の1つにより自動的に処理される。画像が自動的に処理できないか、または、読み取りが検証を必要とする場合には、人間のオペレータがVEPプロセッサ26を用いてプロマッサ32は、法の執行問題に関連する情報を処理し、このような情報を法執行者(警察職員)に配信する。

20

30

50

[0020]

トリップ決定プロセッサ 4 0 は、車両検出および他の道路使用情報を処理し、トリップを形成する最も有望な検出の組を決定する。考慮される道路使用情報は、道路トポロジー (幾何学的形態)、それぞれのゲートウェイ検出時間、ゲートウェイ検出時間付近の道路に沿ったインシデント、課金政策、および料金徴収システムの遅延である。この情報を用いて、トリップ決定プロセッサ 4 0 は、それぞれの実際のトリップの境界を決定する。

[0021]

トリップ決定プロセッサ40は、トリップが完了したことを宣言するには時期尚早であるかどうかを判断する。したがって、トリップ決定プロセッサ40が、一旦トリップの完了を宣言すると決定すると、トリップ決定プロセッサ40は、その決定に含まれる検出を再処理せず、これにより、課金および会計処理が簡易化される。

[0022]

TMS20は、インシデント検出システムを含む。このインシデント検出システムは、予測される期限切れのトランザクションを説明するために使用される情報を提供する。この情報は、トリップ決定プロセッサ40が、有料道路を走行する車両によって完了されるトリップを決定することを援助できる。インシデント検出システムは、2001年3月14日に出願された「Predictive Automatic Incident Detection Using Automatic Vehicle Identification」という発明の名称の米国特許出願第09/805,849号に記載されたタイプのものとすることができる。この特許出願は、本発明の譲受人に譲渡されており、参照により本明細書に援用される。

[0023]

次に、図2を参照すると、道路概略図45は、複数のゲートウェイ46a~46g、例えば、ここではTG18(図1)を含む、単純化された例示的な道路トポロジーを示している。「G」は、道路トポロジーとは無関係な有料道路におけるゲートウェイの個数である。執行ゲートウェイ17およびTPR16ならびに他のセンサが、TG18に加えて検出デバイスとして使用されることは、当業者に理解されるであろう。ゲートウェイ46a~46gは、複数の道路区分48a~48mによって相互に接続されている。トリップ決定プロセッサ40は、任意のトポロジーを有する道路で動作することができる。このような道路には、車両がループトリップを行うことができるか、または、目的地への複数の路を取ることができる有料道路が含まれるが、これらに限定されない。この例示的な道路のトポロジーは、表1に示すような行列によって記述することができる。この行列において、G=有料道路網のゲートウェイ数である。ゲートウェイは、道路網トポロジーとは無関係に、1,…,Gと番号付けられる。

[0 0 2 4]

【表1】

0	1	1	0	2	0	10	11	0	15	. 0	1	1	0	2	
0	0	0	0	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	2	
S = 0	0	0	0	0	$T_{\rm max} = 0$	0	0	0	0	$T_{\min} = 0$	0	0	0	0	40
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

[0025]

上記例示的な道路網は、「Y」構造(道路区分48dおよび48fによって形成される)を含むことに留意されたい。より複雑なトポロジーを含む他の道路構造が可能であることが、当業者には理解されるであろう。

[0026]

区分接続は、行列 \underline{S} (i,j)によって表される。この行列 \underline{S} (i,j)は、任意の 2

[0027]

[0028]

予想最大走行時間は、 T_{exp} (t, i, j)(図示せず)によって表される。この予想最大走行時間 T_{exp} (t, i, j) は、時刻 tにおけるゲートウェイTGiからゲートウェイTGiへの予想される最大走行時間であり、TGiからTGjへの経路に沿ったインシデントの影響を含んでいる。ゲートウェイTGiからゲートウェイTGjへの道路網内における接続が存在しない場合、 T_{exp} (t, i, j) はゼロである。 T_{exp} (t, i, i, i) > = T_{max} (i, i, i) である。交通インシデントが検出された後、予想走行時間は、交通インシデントに応じて修正される。この行列は、連続的なトリップを分離するために使用される。最小走行時間は、 T_{min} (i, i, i) によって表される。 T_{min} (i, i, i) は、道路網内においてゲートウェイTGiとTGjとの間に接続が存在するかどうかに関係なく、ゲートウェイiからゲートウェイjへの最小走行時間である。この行列は、オプションとして、誤った車両検出を選択除去(フィルタリング)するために使用される。 T_{min} が、すべてゼロの場合には、選択除去は実行されない。

[0029]

次に図3を参照して、トリップ決定プロセッサ40は、車両検出相関プロセッサ54を含む。車両検出相関プロセッサ54は、トランザクションフィルタプロセッサ56に結合されている。トランザクションフィルタプロセッサ56は、トリップ終了検出プロセッサ58 およびトリップ開始検出プロセッサ60に結合されている。トランザクションフィルタプロセッサ56、トリップ終了検出プロセッサ58、およびトリップ開始検出プロセッサ54に結合されている。トランザクションプロセッサ24(図1)は、車両検出相関プロセッサ54に結合されている。

[0030]

「プロセッサ」と表記されたブロックは、処理装置またはディジタルコンピュータによって実行されるコンピュータソフトウェアの複数の命令または複数の命令からなる群を表すことができる。このような処理は、図4~図5に記載される方法と共に以下に説明される処理のように、例えば、トリップ決定プロセッサ40の一部として提供することができる単一の処理装置によって実行することができる。あるいは、処理ブロックは、例えばディジタル信号プロセッサまたは特定用途向け集積回路(ASIC)のような機能的に等価な回路によって実行されるステップを表す。

[0031]

以下のトリップ表記は、プロセッサ54~62の動作を説明するために使用される。

20

10

30

トリップは、単一の車両に対する検出を連鎖させることにより形成される。

D。は、その車両について、現在処理中の複数の検出のうちの第 n 番目の検出を表す。

[0032]

 D_n D_{n+1} は、 D_{n+1} が先行する検出 D_n に連鎖することを示す。

D_nは、D_nがそのトリップにおける最初の検出であることを示す。

D。 は、D。がそのトリップにおける最後の検出であることを示す。

[0033]

 $\{D_1,D_2,D_3\}$ D_1 D_2 D_3 は、所定の組の3つの検出がともに連鎖して 、単一のトリップになることを示す。

10 D_1 D_2 D。 は、所定の組の3つの検出が3つのシン $\{D_1, D_2, D_3\}$ グルゲートウェイトリップを形成することを示す。

[0034]

動作時において、トランザクションプロセッサ24は、複数のTPR16、執行ゲート ウェイ17およびTG18の少なくとも1つに結合されている複数のRTC14の1つか ら、車両を検出するごとに提供される複数のトランザクションを受信する。トランザクシ ョンは、まず処理されて、検出に変換された後、車両検出相関プロセッサ54に送られる 。検出のそれぞれは、車両の検出時間および位置識別情報を含む。位置識別情報は、検出 設備の物理的な位置の表示を提供するのに十分なユニークIDまたは位置データとして提 供される。

[0035]

プロセッサ54~62のトリップ検出動作を調整するために、数個のパラメータが使用 されることが、当業者には理解されるであろう。このようなパラメータの1つは、料金徴 収ポリシーパラメータ s_{max}である。このパラメータは、所与のトリップの連続した車両 検出間で、検出し損じた検出の許容可能な最大数を定義する。

[0036]

トリップ決定プロセッサ40は、トランザクションプロセッサ24によって提供される 一組の候補検出を処理することにより、車両kの時刻Tにおけるトリップを形成する。あ る特定の車両 k が、間隔 $\{t_m, t_n\}$ の間に検出される場合、その車両についての一組の 検出は、

 $(t_m, t_n) = \{D_i, i = 1, ..., N_k\}, CCC$ N = { t m , t n } の間における車両 k の検出数である。

[0037]

D;=(g;,t;)は、その間隔における第i番目の検出であり、時刻t;におけるゲ ートウェイg;から報告される。

kは、ユニークな識別子を有する車両番号である。

[0038]

t。。は、時刻Tの時点において、トリップの一部としてまだ宣言されていないか、ま たは、トリップ形成にはまだ不適当であると宣言されている車両kの最初の検出時刻であ る。

[0039]

t゚は、すべての検出が受信されたことが判明する最も遅い時刻である。

さらに、一般性を失うことなく、検出は、時間で順序付けられる。すなわち、t" tィ t_2 ... t_{Nk} t_n τ σ σ σ σ

tnによって課される制約は、トリップが、時間順序通りに到着しないトランザクション により早まって形成されることを防ぐことに留意すべきである。

[0040]

車両検出相関プロセッサ54は、次の基準を用いて車両検出を相関させる。

相関指数 (D_i, D_i) は、次のように定義される。

[0041]

20

30

40

0 < S (g_i , g_j) (s_{max} + 1)、かつ、 T_{min} (g_i , g_j) < t_j - t_i < T_{exp} (t_j , g_i , g_j) の場合には、 (D_i , D_j) = 1

それ以外の場合には、 $(D_i, D_i) = 0$

(1)

10

20

この定義は、 D_i および D_j が、道路トポロジーと論理的に整合するゲートウェイから得られたものであり、かつ、両検出間の走行時間が妥当である、すなわち、一般的な交通状況下で予想される走行時間の所定の上限内にあるならば、それら検出が正に相関することを示す。

[0042]

以下に表されるように、相関指数 = 1 の場合には、その検出はD,に連鎖する。

j>i であり、かつ、 D_i と D_j との間のあらゆる検出が以下の式(3)によって選択除去される最小の j について、 (D_i , D_i) = 1 ならば、 D_i D (2)

例えば、図2の道路トポロジーを用いると、例示的な組の検出は、車両 V について収集 された以下の検出(ゲートウェイ、任意の時間単位)を含む。

[0043]

 $\{D_1 = (1, 100), D_2 = (2, 105), D_3 = (3, 110)\}$ 次に、式(1)に従って、それぞれの相関指数が、以下のように求められる。

((1,100),(2,105))=1

((1,100),(3,110))=1

((2,105),(3,110))=0

S(2,3) = 0、すなわち、ゲートウェイ 2 からゲートウェイ 3 への道路網内に接続が存在しないので、 D_2 および D_3 が相関しないことに留意されたい。

[0044]

 D_1 D_2 は、所与の組の 2 つの検出が、ともに連鎖し、単一のトリップになることを示す。

(1,100)が(3,110)とたとえ相関しても、(1,100)が、(2,105)である最初の可能な検出に連鎖されることから、その検出は連鎖されないことに留意されたい。(2,105)が(3,110)の後に受信された場合であっても、このようになる。

[0045]

トランザクションフィルタプロセッサ 5 6 は、以下の式 (3) で提供されるようなさま 30 ざまな時刻およびトポロジーの基準に合致しない誤ったトランザクションをフィルタする

[0046]

i > 1 について、 $T_{min}(g_{i-1}, g_i) > 0$ 、かつ、 $t_i - t_{i-1} < T_{min}(g_{i-1}, g_i)$)であるならば、 D_i はフィルタリングされる。 (3)

トリップ決定プロセッサ40は、開始ポイント、終了ポイント、および相関された検出を特定することによりトリップを形成する。

[0047]

トリップ開始検出プロセッサ 6 0 は、以下の基準を用いてトリップの開始を決定する。 トリップの開始

[0048]

(4)

この手法によって、トリップが時期尚早に形成されることはない。したがって、最初の連鎖されていない検出は、既に形成されたトリップの延長ではなく、新しいトリップの開始でなければならない。その上、2つの所与の検出が相関しない場合、それは、2つのトリップ間の切断を反映し、2番目の検出は第2のトリップの開始であることを反映している。上記例では、以下のトリップの開始が検出される。

[0049]

(1,105)は、そのトリップにおける最初の検出がトリップの開始であることを示す。

トリップ終了検出プロセッサ 5 8 は、以下の基準を用いてトリップの終了を決定する。 【 0 0 5 0 】

トリップの終了

 $0 < S(g_i, g_j)$ $s_{max} + 1$ となるそれぞれの j について、 $i < N_k$ 、かつ、 (D_i, D_{i+1}) = 0、かつ、 $t_n > t_i + T_{exp}(t_i + T_{max}(g_i, g_j), g_i, g_j)$ である場合、または、 $0 < S(g_i, g_j)$ $s_{max} + 1$ となるそれぞれの j について、 $i = N_k$ 、かつ、 $t_n > t_i + T_{exp}(t_i + T_{max}(g_i, g_j), g_i, g_j)$ である場合、 D_i

第1の条件は、検出 D;が検出 D;+1 と相関する場合に、検出 D;を、トリップの終了になることから除外する。式(5)の第2の条件は、処理される検出と相関するであろう未処理の検出が存在し得ないと判断するために、十分な時間が経過していることを必要とする。これを判断するために、SおよびSmaxによって定義される可能な限りすべての後続のゲートウェイが考慮されなければならない。D;より後に続くと考えられる各ゲートウェイに対して、連鎖するであろう最大検出時刻が計算される。その時間内に検出が連鎖するであろう最大検出時刻は、図6Aおよび図6Bに示され、外挿領域と呼ばれる。最も遅い検出時刻(現在の境界時刻ともいう)tnが、連鎖するであろう最大検出時刻より大きいが当時される。現在の境界時刻 tnが、連鎖するであろう最大検出時刻より大きい場合には、後に受信されるであろう、tnより小さな時刻を有する検出は存在せず、したがって、その後の検出は、D;に連鎖する可能性はないと考えられるので、トリップの終了が宣言される。すべての検出が受信されたことが判明する最も遅い時刻 tn以 料金徴収システムのすべての場所を考慮に入れる信頼できる方法で計算される。この料金徴収システムは、トランザクションをバッファリングすることができ、さまざまなプロセッサのメモリ、ハードディスク、およびネットワークを含むが、これらに限定されない。

換言すると、トリップの終了が宣言可能となる前に、トリップ決定プロセッサ40は、最後の検出に連鎖するであろうすべての検出を待たなければならない。検出時空間のある時点 tnにおいて、最後に判明した検出の後にトリップの終了が宣言される場合には、この最後に判明した検出には、もはや検出を連鎖させることはできない。最も遅い時刻 tnは、可能性のあるトリップ即ちトリップの候補(図4のステップ120と共に以下に説明する)のタイムマーカ t (・・)と呼ばれ、確定したトリップ(図4のステップ142と共に以下に説明する)のタイムマーカ t (・・)と呼ばれる。最も遅い時刻 tnは、以下では、ステップ254(図5)と関連して「トリップ境界時刻」と呼ばれる。

[0052]

[0051]

上記例において、インシデントがないと仮定すると、 T_{max} (2,5) = 8 であり、105+8=113となるので、次のトリップの終了(2,105) は t_n =113までは検出されない。

[0053]

この発明の重要な特徴は、トリップが完了したことを宣言するには早すぎる時を判断することである。したがって、車両が課金可能なトリップを完了したことを宣言する決定が一旦なされると、その決定のエラーの確率は比較的小さなものとなる。この最終決定プロセスは、課金および会計プロセスを単純なものとする。

[0054]

トリップ形成プロセッサ 6 2 は、トリップ終了検出プロセッサ 5 8 によって位置が突き止められた境界と、トリップ開始検出プロセッサ 6 0 によって位置が突き止められた境界との間の検出を連鎖させることによりトリップを形成する。トリップ形成プロセッサ 6 2 は、式 (2)の基準に従って検出を連鎖させる。例えば、検出 D ; および D ; が相関するならば、検出 D ; は D ; と連鎖させる。上記例では、以下のトリップが形成される。

[0055]

10

20

30

40

(1,105) (2,105) (3,110) 、ここで (3,110) は、シングルゲートウェイトリップである。

図4~図5のフローチャートにおいて、長方形の要素は、本明細書では、「処理ブロッ ク」(図5の要素202によって表される)として示され、コンピュータソフトウェアの 複数の命令または複数の命令からなる群を表す。フローチャートのダイヤモンド形の要素 は、本明細書では、「判定ブロック」(図5の要素214によって象徴される)として示 され、処理ブロックの動作に影響を与えるコンピュータソフトウェアの複数の命令または 複数の命令からなる群を表す。あるいは、処理ブロックは、例えばディジタル信号プロセ ッサ回路または特定用途向け集積回路(ASIC)のような機能的に等価な回路によって 実行されるステップを表す。フローチャートに示されるステップのうちのいくつかは、コ ンピュータソフトウェアを介して実施されてもよいが、それ以外のものは、異なる形式(例えば経験的な手順を介して)で実施されてもよいことが、当業者には理解されるであろ う。これらフローチャートは、どの特定のプログラミング言語のシンタックス(構文)も 示すものでない。むしろ、これらフローチャートは、必要とされる処理を実行するコンピ ュータソフトウェアを生成するために使用される機能的な情報を示している。例えばルー プおよび変数の初期化ならびに一時変数の使用のような多くのルーチンプログラム要素は 、図示されていないことに留意すべきである。本明細書に別段の指定がない限り、示され るステップの特定のシーケンスは、例示にすぎず、本発明の精神から逸脱しないで変更可 能であることが、当業者には理解されるであろう。

[0056]

次に図4を参照して、ステップ110において、処理が開始し、個別の車両によって行われたトリップを形成する何らかの追加検出が、車両のプレート番号の判断および検証に役に立つ情報を追加するかどうかが判断される。例えば、同じプレート番号が、2つの連続したTG18で読み取られ、2つのTG18間の通過時間が、現在の交通状況に対して妥当であった場合には、プレート番号が正しいという比較的高い確度が得られる。ナンバープレート画像は、一般に、画像が必要とされるとRTC14が判断したときの検出に含まれる。画像が検出に含まれる結果、マニュアルによる読み取り操作が行われる可能性がある。上述した連続した読み出しは、例えば、マニュアルによる読み取り回数を減少させる。なぜならば、このような場合には、2つの検出がビデオ画像を含んでいたとしても、2つの検出に対して検証目的でのマニュアルによる読み取りは必要とされないからである

[0057]

一実施形態では、システム100は、トランスポンダを装備している車両を高い比率で含み、トランザクションおよびその結果の検出の大部分が、AVI読み取りのみを含み、通常の状況下では、これらAVI読み取りの検証は必要とされないであろう。検出は、1つまたは複数のトランザクションの処理の結果であり、路側設備によって検出される車両の実際のイベントを表す。ほとんどの検出は、検証を必要としないが、ビデオ画像が必要とされ、当該ビデオ画像がトリップ決定サブシステム40に利用可能となるいくつかの状況が存在する。AVI読み取りの比率が比較的低いシステムおよびビデオキャプチャを頼りにする程度が大きなシステムでは、比較的多くの回数の検証が必要とされる。表2は、トリップ処理に使用される4つの異なるタイプの検出カテゴリーを示している。車両IDは、システムによって識別されるそれぞれの車両に割り当てられたユニークな番号である。この車両IDは、ナンバープレート番号(プレート文字ともいう)と関連する。

[0058]

10

20

30

【表2】

	検出タイプ					
	コンポーネント	車両ID源				
A	AVIのみ	IVU ID				
A'	AVI+ビデオ	IVU ID				
V	ビデオのみ	プレート文字				
V'	ビデオ+AV I	プレート文字				

[0059]

例えば、「A」タイプの検出は、トランスポンダの読み取りのみを含む。この「A」タイプの検出は、ハードウェアの問題がなく、クラス不一致もなく、AVI読み取りに関連した顧客アカウントに関して報告された問題もないトランスポンダユーザの場合の通常の検出である。A、検出は、例えば、顧客がトランスポンダをある車両から別の車両に許可なく切り換えたこと、および、どの車両がトランスポンダを実際に使用しているかを判断するためにビデオ画像が必要とされると、システム100が判断したことを示し得る検出である。A検出およびA、検出の双方において、IVU IDが、車両IDを判断するために使用される。

[0060]

V,検出は、例えば、トランスポンダの読み取りと共にビデオ画像も含む検出であるが、トランスポンダが盗難されたとの報告があった場合に使用することができる。この状況において、トランスポンダは、そのトランスポンダに登録された車両IDによって識別される車両とは異なる車両に存在する確率が高いので、システム100は、ナンバープレートの番号を判断するために、プレート画像の読み取りを試みるであろう。あるトリップに検出が存在するならば、A,検出およびV,検出の少なくとも一方を検証することは重要であり、多くの状況において、この検証は、VEP26を用いたマニュアルによる読み取りを含むであろう。

[0061]

検出が、AVIコンポーネントおよびビデオコンポーネントの双方を有する場合に、車両IDは、通常、IVU IDから導出される。車両IDが導出されるこの特定の状況は、道路事業者の方針に依存する。

[0062]

追加のマニュアルによる読み取りは、以下のステップ380からステップ424で説明するトリッププロセッサによって要求される検証の結果として行われ得る。検証では、マニュアルによる読み取りサブシステムが負荷を負う。このサブシステムは、他に識別する手段のない画像も処理しなければならない。検証回数が減少すると、必要とされるマニュアルによる読み取りの回数全体が減少する。検証は、例えば、システムが車両のクラス不一致を発見した場合に必要とされる。これは、トランスポンダが乗用車からトラックに移動された場合に起こり得る。システムは、この状況を検出すると共に、どの車両がトランスポンダを使用しているかを判断するために、ナンバープレートのビデオ画像を取り込むであろう。別の状況として、トランスポンダが盗難された場合にも、トランスポンダの使用に関して検証が必要とされる。この状況では、法の執行を伴う確率が高いので、ナンバープレートを検証することが重要である。

[0063]

ステップ112では、複製されたトランザクション44および矛盾するゲートウェイの交差が、それぞれのトランザクション44に割り当てられたユニークな内部システムIDを用いることによって選択除去される。複製のトランザクション44は、例えば、ネットワークがトランザクション44を誤って再送信した場合に発生し得る。矛盾するゲートウェイ交差は、2つのトリップ間の切断を示すか、または経過時間内では到達して横切るこ

10

20

30

40

20

30

40

50

とが物理的に不可能な交差地点を示すトランザクション44を有する、道路を離れる車両によって引き起こされることがある。このような不明瞭なトランザクション44に関して、そのトランザクションは選択除去され、オプションとして、別個に課金される。また、そのトランザクションは、料金逃れをする者を示すことがあるので、ログに記録される。一実施形態では、選択除去を行い、不明瞭な組の最初のトランザクションに優先度を与えることによって、不明瞭さが除去される。処理はステップ114に続く。

[0064]

ステップ114では、ナンバープレートのビデオ画像が検証を受けておらず、かつランダムな監査のために選択されるかどうかが判断される。ビデオ画像が検証を受けておらず、かつランダムな監査のために選択される場合には、処理はステップ116に続き、そうでない場合には、処理はステップ118に続く。

[0065]

ステップ116では、プレート読み取りが検証される。検証は、そのサブ画像をまだ見ていないオペレータにプレート番号を読み取らせることにより、マニュアルで実行される。そのオペレータが同じプレート番号を読み取った場合には、検証は成功したことになる。そうでない場合には、VEP26によって追加処理が実行され、マニュアルによってプレート画像を読み取ることにより、真のプレート番号を決定する試みが行われる。ステップ116において、検証の結果、プレート文字に変更がなく、プレートが「読み取り不能」でもない場合には、処理はステップ142で再開される。プレート文字が変更される場合には、検出は、再処理され、ステップ142およびステップ144で、異なるトリップに連鎖されることがある。

[0066]

ステップ118では、2重検出選択除去(フィルタリング)が、無関係なビデオトランザクション、すなわち利用可能なナンバープレート画像を有する検出を選択除去し、処理はステップ120に続く。設備が劣化した結果、同じ料金ゲートウェイを横切ることに対して、ビデオトランザクションおよびAVIトランザクションを別個に取得することが可能である。一実施形態では、ステップ118において、検出には、タイプA、A^、VまたはV^に関するタグが付される。

[0067]

ステップ120において、システムは、最初に処理され、監査を受けるために連鎖し得 るすべての検出を待つ。監査および検証は、同様に処理されるが、異なる理由によって行 われる。一実施形態では、オペレータが、監査のために返送される画像の割合を調整する ことができる。返送される画像は、ランダムに選択される。マニュアルによる読み取りを 減らすために、トリップに組み込まれる可能性のあるナンバープレートの読み取りが、マ ニュアルによって検証される必要がないかどうかを、トリップ決定プロセッサ40は判断 することができる。マニュアルによる読み取りを減らすために、トリッププロセッサは、 トリップの一部となる可能性のある、可能な限りすべての検出を待たなければならない。 検出の中には、処理に利用できるようになる前に、遅延する可能性のある検出が存在する か、または、監査プロセスにおいて遅延する可能性のある検出が存在するので、システム は、処理および監査されるいくつかの検出を待たなければならない。トリップ決定プロセ ッサ40は、トランザクション処理に比べて長い時間を待つか、または、トリップ決定に 利用可能なトランザクションの時間枠を特定するスライディングタイムウィンドウプロセ スを用いることができる。ナンバープレート画像をマニュアルで読み取るプロセスは、2 0 0 2 年 1 月 x x 日に出願された「System And Method For Reading License Plates」と いう発明の名称の米国特許出願第10/ 号にさらに詳細に説明されている。この特許 出願は、本発明の譲受人に譲渡され、参照により本明細書に援用される。連鎖し得るすべ ての検出は、検証回数が低減される可能性があるグループとして処理することができる。 トリップの候補は、A検出、A′検出、V検出またはV′検出の任意の組み合わせを、道 路の幾何学的形状によってのみ制約される任意の個数だけまたは任意の順序で持つことが

できる。実際には、A′検出およびV′検出の双方を含む単一のトリップの候補は稀では

20

30

40

50

あるが、その可能性は存在する。

[0068]

ステップ121では、トリップの候補を形成し得る複数の検出が、ともに連鎖され、処理はステップ122に続く。

ステップ122では、トリップの候補にA^検出が存在するかどうかが判断される。例えば、そのオリジナルの検出に対応する車両の測定されたクラスが、不一致であるかどうかが判断される。A^検出が存在する場合には、処理はステップ124に続き、そうでない場合には、処理はステップ126に続く。トリップの候補の残りのすべての検出は、ステップ124およびステップ126で処理される検出に含まれることに留意すべきである

[0069]

ステップ124では、A ′検出が、最終プレート読み取りを伴うビデオを有する検出であるかどうかが判断される。最終プレート読み取りが存在する場合には、処理はステップ126に続き、そうでない場合には、処理はステップ144に続く。トリップの候補の残りのすべての検出は、ステップ144およびステップ126で処理される検出に含まれることに留意すべきである。

[0070]

ステップ144では、トリップの候補内の最初のA^検出が、ステップ116での検証用に選択される。検証を迂回する、選択されなかった残りの検出(もしあれば)は、ステップ126で処理される。ステップ144では、複数のA^検出のビデオ画像のすべてを検証するのではなく、ここでは最初のA^検出である単一の検出が検証され、この結果、マニュアルによる読み取り操作がより少なくなる。

[0071]

ステップ126では、例えば、AVIデータを含む1つのビデオV検出もしくは1つの V '検出のいずれかを備えたシングルゲートウェイトリップまたはマルチゲートウェイビ デオトリップを含む、V検出またはV`検出のいずれかであるたった1つの検出のみが、 トリップの候補に存在するかどうかが判断される。ステップ126、ステップ127、ス テップ128、ステップ130、ステップ134、ステップ136、およびステップ13 8 は、画像のプレート文字の読み間違いによって、比較的高い確率のエラーが、トリップ の候補の検出の1つと関連した車両IDに存在するかどうかを判断する。このような画像 のマニュアルによる読み取りまたは再読み取りを強制することにより、システムは、最も 高い確率のエラーを有する画像にVEPオペレータの資源を集中させることができ、VE Pオペレータの仕事負荷を過度に増やすことなく、課金エラーの大幅な低減が達成される 。シングルゲートウェイビデオトリップは、車両が単一のゲートウェイのみを横切り、ナ ンバープレートのビデオ画像が取り込まれ、かつその車両が有料道路から離れる場合に発 生する。このようなトリップは、たった1度の読み間違いが、直接、課金エラーにつなが る可能性があるので、 A 検出および A ′検出のみを有するトリップまたはマルチゲートウ ェイビデオトリップよりも高い確率のエラーを有する。しかしながら、このようなトリッ プが非常に多く走行する場合、または、ある特定の場所のRTC設備の故障によって、故 障がなければA検出であったものに対して、非常に多くのビデオのみの(V)検出が作成 される場合には、すべてのシングルゲートウェイビデオトリップを検証することは望まし くない。シングルゲートウェイビデオトリップは、検証を実行する必要性をさらに検討す るためにステップ127へ送られるトリップの最も単純な例である。一方で、ステップ1 2 6 は、そのトリップがマルチゲートウェイビデオトリップであるので、同じトリップ内 でV検出およびV^検出の双方をともに有するのではなく、正確に1つのV検出またはV ′検出を有する任意のトリップのより一般的な場合も許容する。たった1つのV検出また はV^検出のみが存在する場合には、処理はステップ127に続き、そうでない場合には 、処理はステップ142に続く。

[0072]

ステップ127では、V検出またはV′検出(これらの1つのみが存在する)が、複数

の検出の中から選択され、ステップ128で処理され、残り(選択されなかった検出)は、ステップ142で処理される。

[0073]

ステップ128では、このV検出またはV′検出が、この画像についての最終プレート読み取りかどうか、すなわち、このV検出またはV′検出が、「最終プレート読み取り」または「非最終プレート読み取り」としてマークを付けられた、ステップ127からの1つのビデオ検出であるかどうかが判断される。このV検出またはV′検出が、そのビデオ検出についての最終プレート読み取りである場合には、処理はステップ142に続き、そうでない場合には、処理はステップ130に続く。

[0074]

ステップ130では、選択された検出と関連した顧客が、ビデオユーザであるかどうか、すなわち読み取られたプレートに対する登録されたトランスポンダが存在しないかどうかが判断される。未登録のユーザは、一実施形態におけるデフォルトにより、「ビデオユーザ」とみなされる。この顧客がビデオユーザである場合には、処理はステップ138に続き、そうでない場合には、処理はステップ134に続く。

[0075]

ステップ134では、検出が取り込まれた場所において、故障または保守(メンテナンス)活動が発生していたかどうかが判断される。これらの活動のいずれかが発生し、現在の検出と関連している場合には、処理はステップ142に続き、それ以外の場合には、処理はステップ136に続く。ステップ134では、設備の故障または保守(例えばAVIRFアンテナの電源が切られていた)のためにV検出として取り込まれたA検出またはA、検出は、マニュアルによる読み取りの負荷を低減するためには検証されない。

[0076]

ステップ136では、プレート読み取りが検証される。検証の結果、プレート文字に変更がなく、プレートが「読み取り不能」でもない場合において、車両のナンバープレート画像を含んだ連鎖し得る検出に対する必要なすべての検証が完了しているときは、処理はステップ142で再開される。プレート文字が変更される場合には、検出は、再処理され、ステップ142およびステップ144で、異なるトリップに連鎖されることがある。

[0077]

ステップ138では、VIP照合が良好であるかどうか、すなわち、検証された画像との、前に行われた相関の結果が、閾値を越えた照合であったかどうかが判断される。VIP照合が良好である場合には、処理はステップ142に続き、そうでない場合には、処理はステップ136に続く。

[0078]

ステップ142において、システム100は、連鎖し得るすべての検出に必要とされる検証を待つ(ステップ120と同様)。連鎖し得る検出が、処理に利用可能となり、かつ、必要に応じて検証された後、処理はステップ146に続く。一実施形態は、図6Aおよび図6Bと共に後にさらに詳細に説明するように、バッチ処理技法を用いることにより検出を待つ。検出のバッチが処理された後、処理はステップ146に続く。一実施形態では、料金プロセッサ28は、トランザクション44を処理する前に遅延を含むことができる。代替的な実施形態では、料金プロセッサ28は、スライディングタイムウィンドウを含むことができる。このスライディングタイムウィンドウは、ステップ120におけるウィンドウとは異なるウィンドウである。

[0079]

ステップ146では、複数の検出が、ともに連鎖されて、確定したトリップを形成し、処理はステップ148に続く。ステップ146では、選択されていない検出を有するトリップに、選択された検出を有するトリップを加えたトリップが形成される。ステップ146は、図5と共に以下にさらに詳細に説明される。

[0800]

ステップ148では、プレート読み取りおよびトリップ連鎖のプロセスが完了し、トリ

10

20

30

40

ップが決定されると、そのトリップの価格を見積もって(決定して)計上することができ、顧客に課金することができる。確定したトリップが決定された後、連鎖した検出に対して、もはやプレート読み取りは行われない。トリップの候補のすべての検証および評価は、そのトリップが形成される前に行われる。したがって、トリップの決定は、課金システムへのインタフェースを単純化し、マニュアルによる読み取り回数を低減させる。トリップ処理は、マニュアルによる検証を行うために検出を戻すことによって、プレート読み取りに影響するが、これは、確定したトリップではなく、トリップの候補を評価する結果として生じる。処理は、ステップ150に続く。

[0081]

ステップ150では、IVU故障またはプレート不一致が存在するかどうかが判断される。IVU故障またはプレート不一致が存在する場合には、ステップ152で、通知および/またはクラス不一致の罰金(違反料)が、顧客に送信され、処理はステップ154で終了する。ステップ154において、処理は終了する。

[0082]

次に図5を参照して、フローチャートは、トリップ開始ポイントの検出を含む複数の車両トランザクションの処理、複数の車両検出の相関、および複数の道路使用因子および相関された検出に応じたトリップの境界の決定を行う一実施形態のステップを示している。

[0083]

図 5 と関連して、次の表記が、検出を連鎖させてトリップまたはトリップの候補を形成するステップのいくつかを説明するために使用される。

PT=前の検出

CT=現在の検出

Gi = PT O f - P f f f

S(Gi,Gj):区分接続表

Tmax(Gi,Gj):最大走行時間表

Tmin(Gi,Gj):最小走行時間

s_{max}:省略されるゲートウェイの許容最大数

S(G i , G j) 、T m a x (G i , G j) 、および s ma x は、道路事業者によって調整される設定可能なパラメータである。

[0084]

図 5 は、ステップ 1 2 1 (図 4) およびステップ 1 4 6 (図 4) と共に上述したトリップの形成の詳細なプロセスフローの説明図である。ステップ 1 2 1 では、トリップの候補が形成され、ステップ 1 4 6 では、確定したトリップが形成される。特定の一実施形態では、トリップを形成するプロセスは、上記式(1~5)で具体化される手法を使用する。

[0085]

ステップ200では、少なくとも1つのトランザクションが存在する車両が選択され、 トリップ決定プロセスが開始される。図4に示すプロセスは、検証済みであり、かつ、比 較的高い確率を有する特定の車両と関連し得るトランザクションに作用する。

[0086]

ステップ202では、ともに連鎖し得る、選択された車両についてのすべての検出が収集されたかどうかについての判断がなされる。利用可能な検出がさらに存在し得る場合には、別の車両の処理が、ステップ200で再開される。トリップを形成する可能性のある検出の収集後、処理はステップ204に続く。一実施形態は、バッチ処理技法を用いることにより検出を待つ。この一実施形態については、図6Aおよび図6Bと共に後にさらに詳細に説明する。

[0087]

ステップ204~ステップ260では、以下のステップで説明されるように、開始ポイント、終了ポイント、および相関された検出を特定することにより、トリップが形成される。ステップ204では、選択された車両についてのトリップトランザクションが、例え

10

20

30

40

20

30

40

50

ばトランザクションプロセッサまたはトランザクションデータベースから取り出される。トランザクションは、車両についての一組の検出を生成するために処理される。上述したように、トランザクションは、時間および場所に車両の識別情報を提供する。AVIリーダ、ナンバープレート読み取りシステム、カードリーダ、または車両の識別情報を提供することができる任意のシステムを使用する路側デバイスは、検出情報を提供するのに十分なトランザクションを生成することができる。

[0088]

ステップ206では、1つのトリップにつき、横切るゲートウェイの個数(NG)が1に初期化され、現在の検出における各ゲートウェイのIDが、後に使用するために記憶される。ステップ210では、現在のトランザクションが、選択された車両についての最後のトランザクションであるかどうかが判断される。選択された車両についてさらにトランザクションが存在すると判断された場合には、処理はステップ212に続き、そうでない場合には、処理はステップ240に続く。

[0089]

ステップ212からステップ232は、選択された車両についてのトランザクションの 残りの群に対して繰り返される。選択された車両についてのトランザクションがもはや存 在しない場合には、処理はステップ240に続く。

[0090]

ステップ212では、前の検出および現在の検出が、正の相関のために照合され、一対の検出がともに連鎖可能かどうかが判断される。前の検出は、ステップ214およびステップ216で取り出され、現在の検出と相関される。

[0 0 9 1]

ステップ214では、例えば、式(3)の制約を使用することにより、2つのゲートウェイ間の走行時間が以下の比較を用いて妥当かどうかが判断される。

[時刻(CT)-時刻(PT)]>Tmin(Gi,Gj)

ここで、Tmin(Gi,Gj)は、ゲートウェイGi,Gj間の最小走行時間である。走行時間が妥当である場合には、処理はステップ216に続き、正の相関についてさらに検査される。そうでない場合には、処理はステップ234に続く。

[0092]

一実施形態では、トリッププロセッサは、例えばステップ216、ステップ218およびステップ220で式(1)を用いて、検出を相関させる。ステップ216では、検出されたゲートウェイが、ゲートウェイ区分接続表S(Gi,Gj)を用いて、以下の検査により、道路トポロジーと論理的に整合するかどうかが判断される。

[0093]

ここで、 s_{max} は、省略されるゲートウェイの許容最大数である。一実施形態では、 s_{max} は、道路事業者の企業規則に基づいている。この企業規則は、例えば任意の最小トリップ使用料のようなものを含み、RTC14が設備故障のために車両をたまに検出しない可能性に備えた規則である。検出が正に相関する(すなわち、検出が、道路トポロジーと論理的に整合するゲートウェイからのものであり、検出間の走行時間が妥当である)場合には、処理はステップ218に続き、そうでない場合には、処理はステップ226に続く。

[0094]

ステップ218では、次のゲートウェイへの予想時間 T_{exp}が、例えば、走行時間表データベースから取り出される。この走行時間表データベースは、車両を検出する路側デバイスの対の間の予想走行時間を含む。

[0095]

ステップ 2 2 0 では、現在の検出の時刻と前の検出の時刻との間の差分が、maxTime は、me より小さいかどうかが判断される。ここで、maxTime は、Texp[時刻(CT),Gi ,Gj] およびTmax (Gi ,Gj)のうちの最大値である。換言すると、maxTime は、 2 つの所定のゲートウェイの検出を別々のトリップに分けることなく

20

30

40

50

、当該2つの所定のゲートウェイ間で許容可能な最長走行時間である。「時間の差分」は、2つの検出間の実際の走行時間である。この時間の差分が、これら検出を連鎖させることができる最大時間より小さい場合には、処理はステップ222に続き、そうでない場合には、処理はステップ226に続く。

[0096]

ステップ222では、現在の検出が、前の検出を含んだトリップの候補または確定したトリップに連鎖される。連鎖の決定は、例えば、式(2)の制約を使用することにより行われる。処理は、ステップ210で再開される。

[0097]

ステップ226では、前の検出および現在の検出(PTおよびCT)が、2つのグループに分けられる。これら2つのグループは、直列に処理することもできるし、あるいは、並列に処理することもできる。処理は、ステップ228およびステップ230に続く。

[0098]

ステップ228では、現在のトランザクション(CT)が、式(4)の制約に従って、あたかも新たなトリップの開始であるかのように処理される。処理はステップ232に続く。ステップ232では、現在のゲートウェイIDが、新たな最初のゲートウェイIDとして記憶され、ゲートウェイの個数がリセットされる(NG=1)。処理は、ステップ210で再開される。

[0099]

ステップ230において、確定したトリップが形成中の場合には(図5のステップ146)、この確定したトリップは、PTを当該トリップの最後のトランザクションとして形成される。トリップの候補が形成中の場合には(図5のステップ120)、このトリップの候補は、PTを当該トリップの最後のトランザクションとして形成される。処理はステップ210で再開する。

[0100]

ステップ 2 3 4 では、フィルタリングされたトランザクションが、道路規則、例えば以下の規則に従って処理される。

単一のゲートウェイのフィルタリングされた A V I トランザクション:課金または廃棄 (デフォルト = 廃棄)

単一のゲートウェイのフィルタリングされたビデオトランザクション:課金または廃棄 (デフォルト=廃棄)

複数のゲートウェイのフィルタリングされたトランザクション(AVI/ビデオ混合) : 課金または廃棄(デフォルト=課金)

例示的なデフォルト設定は、単一のゲートウェイの異常が、おそらくシステムの問題であり、複数のゲートウェイの異常が、おそらく料金逃れをする者が原因であるという仮定に基づいている。処理は、ステップ210で再開される。

[0101]

ステップ240では、現在のトリップの候補内において最後に通過したゲートウェイ(Gi)が取り出される。

ステップ242において、処理は、このトリップの候補または確定したトリップについて外挿された時刻を計算するために、ゲートウェイi(Gi)における区分接続行列のループを初期化する。次の検出に対して上記からの例を用いると、

(1,105) (2,105)、ここで、

[0102]

ステップ244では、処理ループを終了させるために、別のゲートウェイ j (G j) が S に存在するかどうかが判断される。別のゲートウェイが存在する場合には、処理はステップ250に続き、それ以外の場合には、処理はステップ246に続く。

[0103]

ステップ246では、トリップについてのゲートウェイ情報が、メモリまたはデータベ

ースに記憶される。このゲートウェイ情報は、現在のトリップにおいて通過したゲートウェイの個数(NG)およびゲートウェイのすべてのIDを含む。処理は、ステップ248に続き、ステップ248で、トリップの候補が形成され、トランザクションプロセッサに報告される。現在の車両に対する処理は、ステップ260で終了する。

[0104]

ステップ248では、確定したトリップが形成中の場合には(図5のステップ146)、トリップが形成され、完了したことが宣言され、そして、課金を行うために料金プロセッサ28(図1)に送信される。トリップの候補が形成中の場合には(図5のステップ120)、トリップの候補を形成する検出は、グループとして処理される。

[0 1 0 5]

[0106]

上述した例では、当該例において j=1 , 3 , 4 の場合に対して、 S (i , j) = 0 であるので、処理は 2 4 2 に続く。 j=5 については、処理は 2 5 2 に続く。

ステップ252では、外挿された時刻が、次の連鎖可能なトランザクションの検出のための最大時刻と等しい。ゲートウェイの走行時間表の情報および最後に通過したゲートウェイのタイムスタンプは、計算に使用される。処理は、ステップ254に続く。

[0 1 0 7]

ステップ254では、外挿された時刻 < トリップ境界時刻 t_n であるかどうかが判断される。トリップ境界時刻は、トリップの候補についてのタイムマーカ t (・・) (図6Aおよび図6Bと共に説明される) または確定したトリップについてのタイムマーカ t (・・)) (図6Aおよび図6Bと共に以下に説明される) である。外挿された時刻が、トリップ境界より小さい場合には、処理はステップ258に続く。そうでない場合には、処理はステップ242に続き、区分接続行列に対してループ処理を続ける。上述した例では、 T_{ma} x (2,5) = 8 である。 T_{exp} (2,5) < = 8 であると仮定すると、 t_n > = 1 1 3 である場合に、処理は242に続き、そうでない場合に、処理は258に続く。

[0108]

ステップ258では、トランザクションがトリップを形成しないことが、トランザクションプロセッサに報告され、現在の車両についての処理は、ステップ260で終了する。 現在の車両はさらに、このトランザクションのグループに取り込まれていないトランザクションを有するかもしれない。別法では、フィルタリングを連鎖させるように試みることができ、さらに、それらトランザクションに課金を行うかどうかを判定することができる

[0109]

AVI情報が疑わしい場合には、当該AVI情報は、トリップを連鎖させるために使用されない。特に、IVU IDは、IVUの紛失の場合、IVUの盗難の場合、リンク検証失敗の場合、トランスポンダにプログラミングされた無効の代理(エージェンシー)の場合、またはトランスポンダが違反常習者と関連している場合には、連鎖させることに使用されない。リンク検証失敗は、トランスポンダが不当に変更された可能性があると、路側料金収受サブシステム10が推測する場合に生じる。このような疑わしいトランザクションは、プレートを読み取ることにのみ基づいて連鎖される。すなわち、AVI情報およびビデオ情報の双方を有するトランザクションでは、AVI情報は無視される。

[0110]

次に図6Aおよび図6Bを参照して、関連する車両検出を有する車両トランザクションを待つ1つの方法が示されている。車両のトリップを正確に判断するために、トリッププロセッサは、図5のステップ202ならびに図4のステップ120およびステップ142と共に説明したように、トリップの一部となる可能性のある、可能な限りすべてのトラン

10

20

30

40

20

30

40

50

ザクションを待たなければならない。トランザクションの中には、処理に利用できるようになる前に、遅れる可能性のあるトランザクションが存在するか、または検証プロセスにおいて遅れる可能性のあるトランザクションが存在するので、システムは、処理および監査されるいくつかのトランザクションを待たなければならない。システム 1 0 0 は、トランザクション処理に比べて長い時間を待つか、またはトリップ決定に利用可能なトランザクションの時間枠を特定するスライディングタイムウィンドウプロセスを用いるかのいずれかを行うことができる。

[0111]

次に図6Aを参照して、タイミング図300は、図4のフローチャートで説明したプロセスのパス(通過)nを表している。この通過nは、現時刻Tにおいて発生している。このタイミング図300は、過去のさまざまな時刻に収集された複数の検出314~332を含む。タイミング図300は、タイミングマーカt(・)310および複数の隣接する外挿領域304a~304n、ならびに、タイミングマーカt(・・)308および複数の隣接する外挿領域304aとは検出314を含み、外挿領域304cは検出318を含み、外挿領域304は検出318を含み、外挿領域304は検出322を含み、外挿領域304nは検出328を含む。外挿領域306aは検出324を含み、外挿領域304nは検出328を含む。外挿領域306aは検出324を含み、外挿領域306aは検出338を含む。検出314~332は、多数の状態の中の1つを取ることができる。例えば、検出316は、監査中である。検出314および322は、不明な検証状態にある。検出314および336は、検証が完了している。検出330および332は、連鎖可能な検出であり、かつ、いずれもA^検出でので、検証を必要としない。

[0112]

タイミングマーカ t (・) 3 1 0 は、トリップ処理が利用可能となっていないシステムにおいて最も古い検出の検出時刻である。これは、路側で遅延した検出、OCRの待ち状態にある検出、および最初のマニュアルによる読み取りまたは監査のマニュアルによる読み取りの待ち状態にある検出を含む。待ち状態は、ステップ 1 2 0 (図4)で発生する。ここで、例えばタイミングマーカ t (・) 3 1 0 は、検出 3 1 6 によって制限されているとする。検出 3 1 6 は、当該検出 3 1 6 と関連した画像の非最終ナンバープレート読み取りがあることから、VEPサブシステム 2 6 によって監査されるプロセスにある検出である。しかしながら、検出 3 1 6 と関連した画像のナンバープレート番号を、OCRを用いることにより予備的な読み取りが行われる可能性がある。

[0113]

t(・)およびt(・・)は、ともに、決して逆行できないことに留意すべきである。 t(・・) t(・) 現在時刻であることが必要とされる。ある時点において、検証を 受けることができず、かつ、タイミングマーカt(・・)348またはタイミングマーカ t(・)310の更新を制限している検出は、システムオペレータが消去することができ る。それぞれの外挿領域304および306の継続時間は、検出が連鎖可能な最大検出時 刻と関連する。外挿領域304a~304nおよび306a~306nの継続時間は、そ れぞれの特定の検出、道路トポロジー、および例えば交通インシデントを含む交通状況の 関数として変化する。外挿領域304a~304nおよび306a~306nの継続時間 は、例えば、式(5)の制約によって決定される。一実施形態では、タイミングマーカt (・)310およびt(・・)308の決定は、複数の検出をバッチ処理する手段を提供 するために使用することができる。これら複数の検出は、数個の可能な状態の1つを取り 、この可能な状態には、例えば(i)RTCによってまだ報告されていない状態、(ii)マニュアルでの読み取りにより検証を受けた状態、(iii)監査中状態、(iv)不 明な検証状態(検証の必要性未決定状態ともいう)、および(V)検証進行中の状態があ る。例えば、外挿領域304aが、タイミングマーカt(・)310と交差すると、検出 318をトリップの終了であると決定することはできない。これは、タイミングマーカt (・) 3 1 0 より後に発生し、検証/監査をまだ受けておらず、かつ、検出 3 1 8 と連鎖 する可能性のある検出(ここでは検出316または検出320)が存在し得るからである

[0114]

タイミングマーカ t (・・) 3 0 8 は、トリップ処理が利用可能となっていないシステム、または行われ得る検証が評価されていないシステム、または検証中のプロセスにあるシステムにおいて最も古い検出の検出時刻である。タイミングマーカ t (・・) 3 0 8 は、図 5 のプロセスのステップ 1 4 2 と関連する。タイミングマーカ t (・・) 3 0 8 の右側の時間に位置する複数の検出は、確定したトリップを形成するために使用することができない。これは、この時間枠内の検出の状態が変化することがあり、したがって、検出は、確定したトリップの形成から除外されるからである。

[0115]

10

20

[0116]

一実施形態では、バッチのアプローチが、車両の検出を処理するために使用される。例えば、図5のステップの各繰り返しの開始時に、現在の t (・・) および t (・・) が計算され、それから、その繰り返しの中の検出を処理するために使用される。次の繰り返し時には、新しい t (・・) および t (・・) が計算され、移動ウィンドウが、検出を連鎖させてトリップを形成する試みの処理に利用可能な検出の範囲にわたって効果的にスライドされる。

[0117]

30

次に図6Bを参照すると、タイミング図340は、図5のフローチャートで説明したプ ロセスの通過n+1を表している。タイミング図340は、タイミングマーカt(・)3 46および隣接する外挿領域342a~342n、ならびに、タイミングマーカt(・・) 3 4 8 および隣接する外挿領域 3 4 4 a ~ 3 4 4 n を含む。タイミング図 3 4 0 は、複 数の検出314′~332′を含む。これら複数の検出314′~332′は、通過n+ 1が実行される現時刻である時刻 T 'における図 6 A の検出と同様のものを表している。 例えば、検出322(図6Aでは十字によって表されている)は、シングルゲートウェイ 検証を受けており、検出324~と連鎖されてトリップを形成する可能性があるので、3 角形の検出322~として表される。例えば、ある検出が、タイミングマーカt(・・) 3 4 8 までに発生しなかったマニュアルによるプレート読み取りにより解決されなければ ならないビデオプレート画像を含むならば、タイミングマーカt(・・)348の右側(後の時刻に記録された)のいずれの検出も、前の時刻のいずれの検出とも関連する可能性 がある。確定したトリップは、例えば、検出334~、336~、および338~を連鎖 させることにより形成することができる。その理由は、外挿領域334nが、タイミング マーカt(・・)348と交差しないからであり、したがって、検出338′に連鎖する 、検証または監査を受ける検出は発生し得ないことから、検出338~をトリップの終了 と判断できるからである。

40

[0118]

本明細書に引用されるすべての刊行物および参照は、参照によりその全体が本明細書に援用される。

本発明の好ましい実施形態について説明してきたが、それらの概念を組み込んだ他の実

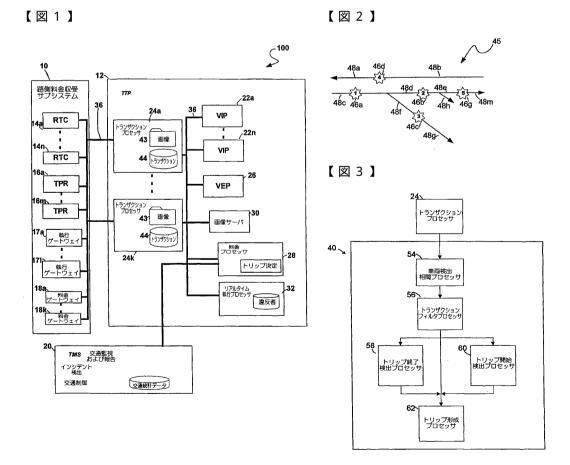
施形態が使用可能であることは、当業者には明らかであろう。したがって、これらの実施 形態は、開示された実施形態に限定されるべきではなく、特許請求項の精神および範囲に よってのみ限定されるべきであると考える。

【図面の簡単な説明】

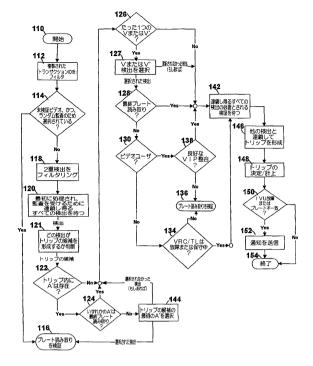
[0119]

【図1】本発明によるトリップ検出サブシステムを含む自動道路料金収受および管理システムの概略図である。

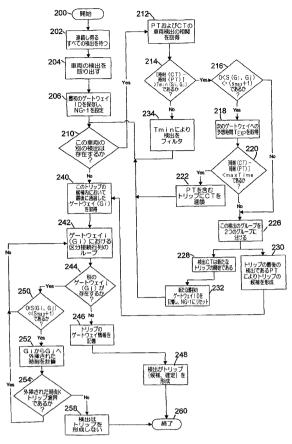
- 【図2】例示的な道路トポロジーの区分の概略図である。
- 【図3】本発明によるトリップ決定サブシステムのブロック図である。
- 【図4】本発明によるトリップを決定するステップを示すフローチャートである。
- 【図 5 】本発明による、検出を相関させ連鎖させてトリップを形成するステップを示すフローチャートである。
- 【図6】図6Aは、図4および図5のトリップ決定および連鎖の方法の1つの繰り返しの間に処理されるトランザクションの示すタイミング図である。図6Bは、図6Aの繰り返しの次の繰り返しの間に処理されるトランザクションを示すタイミング図である。



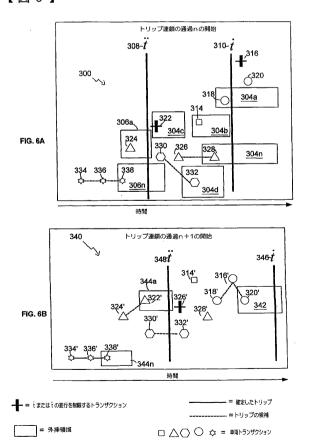
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(74)代理人 100087424

弁理士 大塚 就彦

(72)発明者 カヴナー,ダグラス・エム

アメリカ合衆国カリフォルニア州92867,オレンジ,イースト・ブルーリッジ・アベニュー2703

審査官門前浩一

(56)参考文献 特開昭62-042292(JP,A)

特開平01-012398(JP,A)

特開平06-274786(JP,A)

国際公開第98/024080(WO,A1)

特開平09-212794(JP,A)

特開平10-334292(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G07B 15/00

G08G 1/017

G08G 1/04